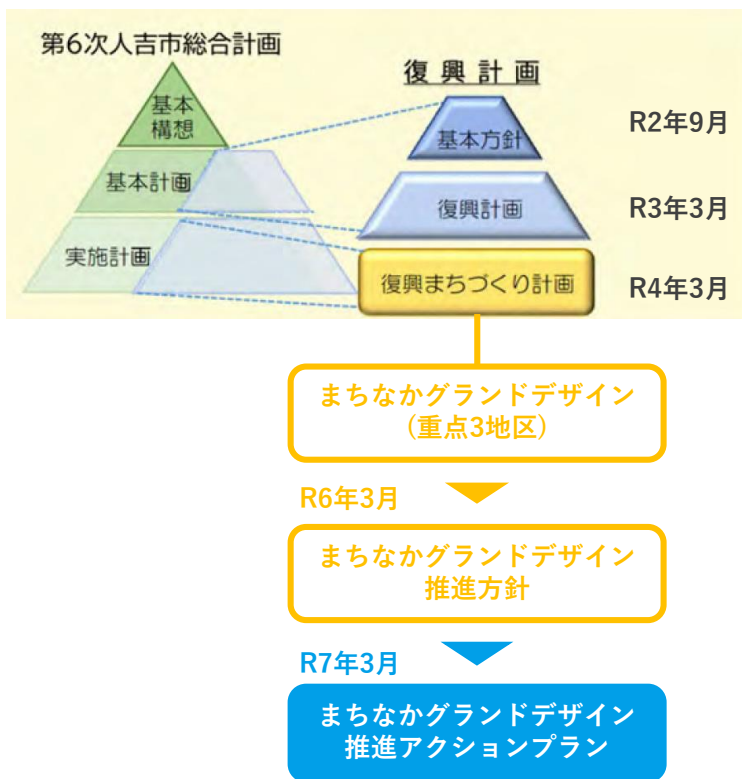


# アクションプランの位置づけ

[アクションプランの位置づけと役割]



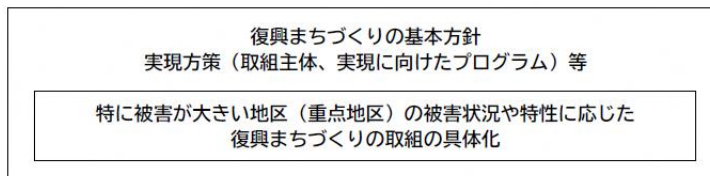
【復興計画における施策体系】

基本方針	復興施策の3つの柱	基本施策	未来につながるまちづくり
安全・安心な地域づくりに向けた復興	被災者のくらし再建とコミュニティの再生	1 被災者に寄り添った生活支援 2 住まいの再建・確保 3 暮らしを支える生活基盤等の復旧 4 地域コミュニティの再生 5 子ども達に向けた支援	
未来への希望につながる復興	力強い地域経済の再生	1 高工業の再生・復興 2 観光の再生・復興 3 農業の再生・復興 4 林業の再生・復興 5 新たな産業や人材・雇用の創出	
市民一丸となって取り組む復興	災害に負けないまちづくり	1 災害に強い都市基盤づくり 2 確実な避難を実現する仕組みづくり 3 地域全体で災害に備える体制づくり	

(出典：「人吉市復興計画（第1期）」（令和3年3月））

方針の反映及び施策の具体化

【復興まちづくり計画】



まちなかグランドデザイン (重点3地区)

特に被害の大きかった「まちなか」3地区にて、地区を横断したまちづくりのために策定

R6年3月

まちなかグランドデザイン推進方針

グランドデザインで定められた方針を早期に具現化し、スピード感のある取組が推進できるよう、「まちなか」が目指す将来像とプロジェクトをわかりやすく更新・明示し、市民、関係者間で共有するもの

R7年3月

まちなかグランドデザイン推進アクションプラン

グランドデザインで定められた方針に、市民・専門家の思いやアイデアを重ね、具現化していくための具体的なアクションプラン（行動指針）